

熊本の トラック 輸 送

2025

トラック輸送は、暮らしを守るライフラインとして日本の物流を支えています。



公益社団法人 熊本県トラック協会



KUMAMOTO TRUCKING ASSOCIATION

公共輸送として「安全・安心・信頼」の
良質な輸送サービス提供を目指します。



会 長 下川 公一郎



副会長 上田 裕子



副会長 富田 康方



副会長 田上 明仁



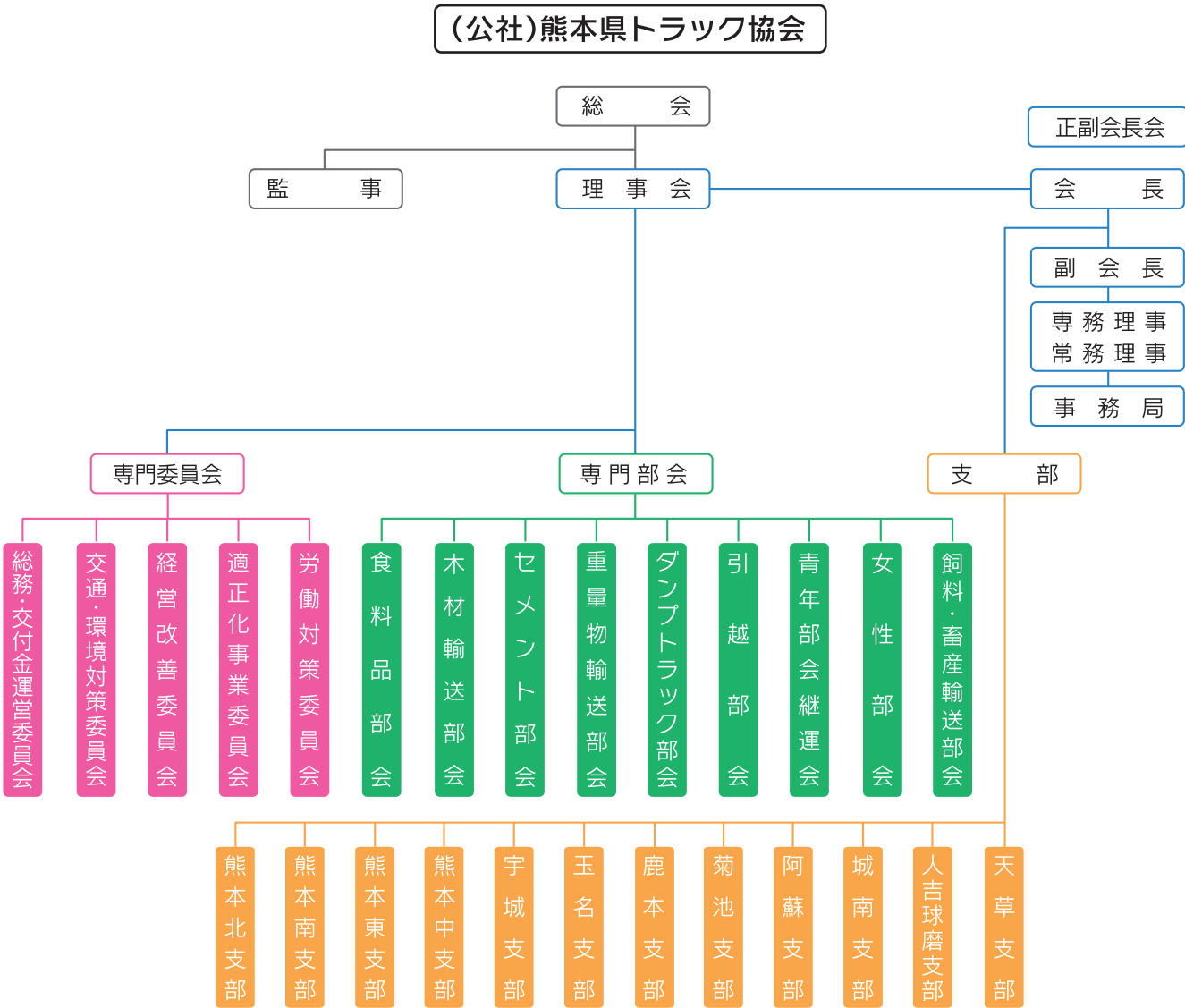
副会長 永井 正人

治 革

昭和23年1月 1日……………熊本自動車協会
昭和24年1月 1日……………熊本バストラック協会
昭和26年6月22日……………熊本県トラック協会
昭和49年3月 1日……………社団法人 熊本県トラック協会
平成25年4月 1日……………公益社団法人 熊本県トラック協会
平成31年4月 1日……………公益社団法人 熊本県トラック協会(12支部の内部化)

概 要

【名 称】 公益社団法人 熊本県トラック協会
〒862-0901 熊本県熊本市東区東町4丁目6番2号
【ホームページ】 <https://kuma-ta.com>
【会 員 事 業 者】 756社(令和7年3月31日現在)
【車 両 数】 普通12,602 台
小型 2,371 台(令和7年3月31日現在)
【役 員】 理事28名 監事3名(令和7年6月17日現在)



支部組織

令和7年6月17日現在

支部名	支部長	事務局所在地	電話番号
熊 本 北 支 部	関谷 康一	熊本市中央区大江5丁目6-15 (有)東栄運輸内	096-372-1234
熊 本 南 支 部	今村 英史	熊本市中央区水前寺1丁目5-8 日本通運(株)熊本支店内	096-387-8777
熊 本 東 支 部	上田 裕子	上益城郡嘉島町井寺225-1 (株)AZUMA内	096-237-2378
熊 本 中 支 部	永井 正人	上益城郡益城町古閑134-22	096-286-8631
宇 城 支 部	中村 茂	宇土市松原町130 (株)ナカムラ内	0964-23-1506
玉 名 支 部	本田 秀二	玉名市中1342-1	0968-73-4743
鹿 本 支 部	新永 恵美	山鹿市鹿央町千田2185	0968-41-5822
菊 池 支 部	下川公一郎	菊池市出田2121-173	0968-24-5700
阿 蘇 支 部	津埜 高則	阿蘇市黒川1753-2 江藤建設(有)内	0967-34-0616
城 南 支 部	富田 康方	八代市新港町4丁目12-1 八代港湾労働者福祉センター内	0965-37-3311
人吉球磨支部	田上 明仁	人吉市下青井町386-5 日本通運(株)人吉支店内	0966-22-2730
天 草 支 部	赤星 正純	天草市本渡町本渡2547番2	0969-27-5010

要望活動

県民の生活(くらし)や産業活動を支える公共輸送サービスであるトラック運送事業を、持続可能なものとするため、関係機関等へ要望活動を行っております。

熊本県に対する要望

令和6年8月1日(木)熊本県庁において、熊本県知事(商工労働部長、土木部長等が出席)に対して、燃料価格高騰をはじめとする業界の経営支援等について、下記の施策要望を行っています。

要望事項

「持続可能な物流に資する経営環境改善対策の実施」
「適正取引等消費者・荷主対策の一層の強化」
「交通渋滞のない道路・輸送環境の早急な整備」



▲要望活動

取引の適正化、適正運賃・料金収受の推進



生活(くらし)と経済を支える安全・安心な輸送サービスの提供維持のため、適正運賃・料金収受に向けた取組みを実施しています。

「標準的な運賃」の告示に係る普及・啓発

トラック運送事業者が法令を遵守しながら、社会インフラとしての物流機能を持続的に維持するための参考となる運賃として、令和2年4月24日付けで国土交通大臣より「標準的な運賃」が示され、燃料や物価の高騰を踏まえ、所要の見直しが行われ、令和6年3月に告示改正されました。適正運賃の収受による経営基盤強化の実現を図るため、荷主企業に対して、九州運輸局熊本運輸支局と共に「トラック運送業界における「標準的な運賃」の告示について」協力依頼を行っています。

また、令和7年6月に国会で成立した「貨物自動車運送事業法の一部改正」により、今後は国土交通大臣が定めた「適正原価」による運賃・料金での委託が義務化されます。

燃料サーチャージ制度導入促進

安定した輸送サービスを提供し、生活と経済を支えていくため、燃料サーチャージ制度導入に関する広報展開を行い、消費者に対しご理解・ご協力の訴えをしています。

また、燃料サーチャージに関する相談窓口を設置し、燃料サーチャージ制度の導入や届出の方法等の相談を受けることにより、会員事業者の支援を行っています。



▲燃料サーチャージ記事

広報活動



トラック運送事業の社会的役割や重要性を知っていただくための取組みを実施しています。

「トラックの日」のイベント

「トラックは生活(くらし)と経済のライフライン」を全国統一テーマとして、毎年10月9日を「トラックの日」と定め、トラック輸送の社会的役割を幅広くPRするためイベントや広告などにより周知の取組みを行っています。

各種メディアやラッピングトラックによる広報活動

業界の社会的役割や重要性について、荷主や一般消費者へ知っていただくため、テレビ、ラジオ新聞等による広報活動のほか、「走る広告塔」として、GマークをPRするトラックが日本中を走っています。



▲「DRIVE IN THEATER」トラックの日



▲Gマークラッピングトラック

経営改善対策



トラック運送事業における経営課題等に対応するため各種セミナー等を開催しています。

経営セミナー

荷主企業及び物流関係企業の経営者等と会員事業者が物流効率化に取り組むための情報を共有するとともに、相互のパートナーシップを構築することにより、各企業と県内産業全体の一層の発展を目的に実施しています。

標準的な運賃活用セミナー

トラック運送業が持続的かつ収益力のある事業、魅力ある業界となるため、運賃・料金収受の基礎となる原価計算意識の普及・啓発等を行い、併せて経営の改善等の支援を図ることを目的に開催しています。

事業後継者・経営者等の人材育成

次代を担う優秀な人材を育成するため、後継者・経営者としての基本的な知識、更には事業運営に必要な能力を育成するための講習会を開催しています。

経営分析及び個別企業診断

中小トラック運送事業者の経営基盤確立・強化のために、熊本県版の経営分析や企業診断の利用促進を図ることにより、各企業の業務支援を行っています。

価格転嫁に向けた運賃交渉等相談支援事業

トラック運送事業者が抱える価格転嫁に関する課題の解消を図り、自社の経営状況・財務状況等を踏まえ適切な運賃・料金の設定及び取引先との交渉を支援するため運賃交渉相談会を開催しています。

アドバイザー制度

専門的助言により適正な企業経営が行われることを目的に、各企業が抱える様々な課題解決の支援にあたる弁護士、中小企業診断士、社会保険労務士等によるアドバイザー制度を設けています。



▲経営セミナー

労働対策



トラック運送業界の喫緊の課題であるドライバー不足に対応するため労働力の確保に取り組んでいます。

物流出前授業

県内の高校生や大学生等に対して、トラック運送業界の役割や業界の社会的貢献、物流業務のやりがい等について説明する物流出前授業を開催しています。

トラック運送業界の人材確保対策

トラック運送業界の人材確保対策の一環として、行政機関等の協力のもと運送事業者(求人企業)と求職者との面談会を開催、各社の人材確保に向けてマッチングの機会提供を行っています。

労働力確保・雇用対策等

「大型・中型・準中型・けん引免許」の取得費用に対する助成を実施しています。(会員事業者向け)
また、健康診断受診料の一部補助の実施、感染症等予防対策等として、有事に備え、マスク等の備蓄を行うとともに体制の構築に努めています。

健康起因事故防止セミナー・健康管理セミナー

ドライバーの過労死等の防止や健康に起因する事故の低減を図り、労働関係法令の遵守と働き方改革による長時間労働の削減を目指す、ドライバーの健康管理対策を強化するためのセミナーを、関係団体と協力し開催しています。

トラック輸送における取引環境・労働時間改善熊本県地方協議会

国土交通省・厚生労働省は、平成27年度に本協議会を中央及び47都道府県に設置しました。現在、構成員である事業者・荷主・学識経験者・行政の関係者が連携しながら、適正取引の推進・長時間労働の抑制を図るため、様々な検討や取り組みを進めています。



▲物流出前授業



▲企業合同説明会



▲引越(基本・管理者)講習会

緊急輸送体制の確立

災害時等に熊本県、熊本市と締結している災害発生時の物資輸送協定に基づき、緊急物資輸送を行いました。支援物資輸送体制を構築し、ライフラインとしての社会的貢献活動を行っています。

緊急物資輸送

【平成28年熊本地震】

熊本市からの要請により物資集積拠点である「熊本県民総合運動公園陸上競技場」に協会役職員を派遣。物資拠点の運営管理を会員企業の輸送幹事会社とともに対応しました。

【令和2年7月豪雨】

熊本県からの要請により、集積拠点である「グランメッセ熊本」と熊本県庁に協会役職員を派遣。さらに、被災地での災害ボランティアとして、会員企業の協力により災害ごみ等の搬出・輸送を行いました。

【特定家畜伝染病等】

平成28年・令和3年に発生した高病原性鳥インフルエンザでは、行政等と連携し、速やかに必要な資材を現場へ輸送。初動の対応を迅速に行い、県の72時間以内の防疫措置の終了に貢献しました。

【各市町村との防災訓練】

熊本県内全ての自治体と締結している「災害発生時の物資輸送協定」に基づき、自治体の防災訓練に参加しています。



▲支援物資拠点における管理運営



▲緊急物資輸送



▲災害ボランティア



▲防災訓練

災害物流専門家の育成

過去の大規模災害時における緊急支援物資輸送では、物流に関する専門的知識を持つスタッフが集積拠点に常駐していないこと等が原因となり、避難所等への円滑な物資の輸送に支障をきたす事例がみられ、課題とされてきたため、今後想定される大規模災害に備え、災害時に自治体が管理する物資集積拠点等にて支援物資の仕分け・管理・輸送等を行う専門知識を身につけた「災害物流専門家」の育成を図り、輸送協定等に基づき自治体より協力を求められた際に、災害物流専門家を紹介・派遣できる体制整備を図る目的で災害物流専門家の育成研修を開催しています。



▲災害物流専門家研修

適正化事業

平成2年12月に、トラック運送事業の運営を適正で合理的なものにするとともに、民間団体等による自主的な活動を促進することにより事業の健全な発展を図ることを目的とした、「貨物自動車運送事業法」が施行されました。この事業法に基づき「貨物自動車運送適正化事業実施機関」が創設され、トラック運送事業の健全な発展を図るため、適正化事業を推進しています。

事業者に対する指導(巡回指導)

実施機関では、トラック運送事業者に対する指導、広報・啓発活動、苦情処理、関係行政機関への協力要請等を通して、適正化事業に取り組んでいます。なお、巡回指導ではトラック運送事業者に対する改善指導に加え、適正な事業経営の参考となる情報提供、安全性優良事業所の事例等も紹介しています。また、適正化事業調査員として、荷主・元請事業者による違反原因行為の情報をGメン調査員が収集し、国のトラック・物流Gメンに通知いたします。

安全性優良事業所(通称Gマーク)の拡大



安全性優良事業所

「Gマーク」は、安全性優良事業所の認定を受けた事業所のみにも与えられる安全・安心・信頼の証しです。全国貨物自動車運送適正化事業実施機関(公益社団法人全日本トラック協会)の厳しい評価に基づき認定される「安全性優良事業所認定制度」を推進しています。熊本県トラック協会では、「安全・安心による信頼」のトラック運送業界を目指し、会員事業所のGマーク取得率50%達成を目標に取得率向上に取り組んでおります。令和6年度(R6.12.16現在)では全国で29,069事業所(全事業所の33.9%)が、熊本県で414事業所(県内事業所数の35.5%)が「安全性優良事業所」として認定されています。



苦情処理

運転マナーや労働関係問題などに関して、一般消費者や荷主、トラック運送事業者等からの苦情や問い合わせなどに適切かつ迅速に対応し、その解決に努めています。

熊本県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会

平成15年に設立された本委員会は、学識経験者やマスコミ関係者、荷主関係者、一般消費者関係者、労働組合関係者、運送事業者関係者6名で構成される諮問機関で、意見や提言等を行い、適正化事業の各種施策に反映しています。

日本の明日を支える仕事

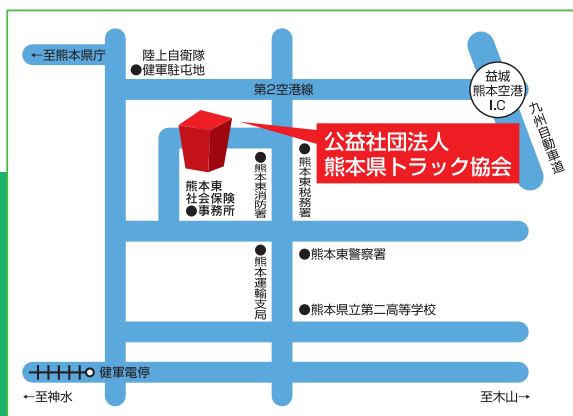
トラックは個人宅はもちろん、スーパー、コンビニ、企業、学校、病院、公共機関など、あらゆる場所へ、あらゆるモノを運んでいます。災害時の緊急・救援輸送も大切な仕事です。日本のために活動する大勢の人を支え、当たり前の日常を守り、未来へつなぐ！それがトラックドライバーの使命です。



10月9日は
トラックの日

トラックは生活と経済のライフライン

(公社)北海道トラック協会	(公社)青森県トラック協会	(公社)岩手県トラック協会	(公社)宮城県トラック協会	(公社)秋田県トラック協会	(公社)山形県トラック協会	(公社)福島県トラック協会
(一社)茨城県トラック協会	(一社)栃木県トラック協会	(一社)群馬県トラック協会	(一社)埼玉県トラック協会	(一社)千葉県トラック協会	(一社)東京都トラック協会	(一社)神奈川県トラック協会
(一社)山梨県トラック協会	(公社)新潟県トラック協会	(公社)長野県トラック協会	(一社)富山県トラック協会	(一社)石川県トラック協会	(一社)福井県トラック協会	(一社)岐阜県トラック協会
(一社)静岡県トラック協会	(一社)愛知県トラック協会	(一社)三重県トラック協会	(一社)滋賀県トラック協会	(一社)京都府トラック協会	(一社)大阪府トラック協会	(一社)兵庫県トラック協会
(公社)奈良県トラック協会	(公社)和歌山県トラック協会	(一社)鳥取県トラック協会	(公社)島根県トラック協会	(一社)岡山県トラック協会	(公社)広島県トラック協会	(一社)山口県トラック協会
(一社)徳島県トラック協会	(一社)香川県トラック協会	(一社)愛媛県トラック協会	(一社)高知県トラック協会	(公社)福岡県トラック協会	(公社)佐賀県トラック協会	(公社)長崎県トラック協会
(公社)熊本県トラック協会	(公社)大分県トラック協会	(一社)宮崎県トラック協会	(公社)鹿児島県トラック協会	(公社)沖縄県トラック協会		



私達は、横断歩行者保護に
率先して取り組んでいます！



公益社団法人 熊本県トラック協会

〒862-0901 熊本市東区東町4丁目6-2
TEL/096-369-3968 FAX/096-369-1194
<https://www.kuma-ta.com>



©2010熊本県くまモン

2025.8 発行